様式２号

マエダ社労士事務所

「木づかい宣言」

令和8年１０月　～　令和11年９月

私たちは伊勢志摩地域でだれよりも経営者の気持ちに寄り添える社会保険労務士を目指し、業務に取り組んでいます。業務内容に関しては、労働・社会保険に関する諸問題について、就業規則作成から人事（賃金、評価及び教育）制度のコンサルティングまで、幅広く応対するとともに、解決事例を基に相談事の対応策を判りやすく説明いたします。

今回の木づかい宣言では、事務所の構造部や内装等の目に触れやすい場所に、三重県産材を使用し、木材の居心地の良い空間をつくり、相談に来られたお客様に三重県産材の紹介をすることで、三重県産材の魅力をPRします。

今後も、地域材の適切な利用により、森林の適正な整備・保全、地球温暖化防止および循環型社会の形成に貢献してまいります。

木づかい運動計画書

１．事務所に相談に来られたお客様に、構造部や内装等に使用している三重県産材を紹介いたします。

実施時期：来客時にて紹介
使用箇所：構造部材・内装材・外壁板等
樹　　種：三重県産スギ・ヒノキ
木材利用量：22.6 ㎥

２．今後、事務所内で使用する机や小物類等に三重県産木製品を使用いたします。

実施時期：随時
使用箇所：三重県産木製品（机・棚・小物類等）

事務所の建築にあたっては、県産材を目に見える形で使用するほか、小物類等にも県産木製品を積極的に導入し、木の香りのする居心地の良い空間づくりに配慮しました。今後も、相談に来られたお客様や本事務所のホームページにて、三重県産材の魅力をPRしていきます。



事務所の外観



事務机や小物類